

**【参考資料】**

**大分県文化創造戦略（第4期）**

**素案**

**※意見募集の対象ではありません。**

**大 分 県**

# **大分県文化創造戦略（第4期）**

## **— 目 次 —**

### **第1 戰略の目的と芸術文化を取り巻く状況**

- 1 戰略の位置づけ
- 2 国の動き
- 3 県の動き
- 4 社会環境の変化

### **第2 芸術文化の振興における課題**

- 芸術文化の鑑賞機会・活動機会の充実
- 子どもたちの豊かな感性の育成と、次代の芸術文化の担い手の育成
- 地域文化資源の継承と活用
- 芸術文化の創造性を活用した行政課題への対応

### **第3 目指すべき姿と「創造県おおいた」の推進**

### **第4 重点戦略と県の事業展開**

- 重点戦略1：鑑賞機会の充実
- 重点戦略2：芸術文化活動への支援
- 重点戦略3：芸術文化の担い手の育成
- 重点戦略4：他分野連携と地域活性化

### **第5 施策評価**

# 第1 戦略の目的と芸術文化を取り巻く状況

## 1 戦略の位置づけ

芸術文化は、人々に喜びや感動、生活の楽しさや心の安らぎをもたらし、豊かな人間性や創造性を育むとともに、人と人の心をつなぎ、互いを理解し尊重しあう社会の形成に寄与します。

本県では、平成16年4月に「大分県文化振興条例」を制定し、続く平成17年3月には、条例に基づく施策の推進指針となる「大分県文化振興基本方針」を策定して、文化の香り高い大分県づくりに取り組んできました。

さらに、平成28年3月には、改訂した基本方針に基づき、短期の目標を定めたアクションプランである、この「大分県文化創造戦略」を策定し、様々な施策に取り組んできました。戦略は、施策評価の結果や社会経済情勢の変化に応じ、概ね3年を目途に見直すこととしているため、この度、第4期戦略を策定します。

## 2 国の動き

### ○文化芸術基本法

平成13年に制定された「文化芸術基本法」は、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することを目的としています。

同法は平成29年に改正され、文化芸術を観光やまちづくり、福祉、産業等の関連分野でも活用していくことが盛り込まれました。

### ○障がい者による文化芸術活動の推進

平成30年6月、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることとしています。

### ○文化観光の推進

令和2年5月に「文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律」(以下「文化観光推進法」という。)が施行され、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、その経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出する取組が進められています。

## ○第2期文化芸術推進基本計画の策定

文化芸術基本法に基づき、令和5年度から9年度を計画期間とする第2期文化芸術推進基本計画が策定されました。本計画に基づき、「文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成」や「多様性を尊重した文化芸術の振興」など、7つの重点分野における取り組みが推進されています。

## 3 県の動き

### ○文化観光の推進

本県では、平成30年度に開催した第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会を契機として、県内各地の文化資源を活用した文化観光（カルチャーツーリズム）の推進に取り組んできました。令和3年5月、文化観光推進法に基づいて策定した「大分県立美術館を中心とした大分県文化観光推進拠点計画」が国の認定を受けたことにより、計画期間である令和7年度までの5年間、県立美術館と県内各地の文化資源との間の観光客の循環を促進させるとともに、県立美術館の利便性や魅力の向上につながる様々な取組を進めました。この中では、企画展のテーマに合わせたツアーの実施や、竹工芸をテーマとした展覧会の充実のほか、インターネット上で所蔵品の高精細画像や3D画像を鑑賞できる環境の構築等を実施し、県立美術館と本県の地域資源の魅力の発信に取り組みました。

### ○文化財の保存・活用の推進

令和3年3月に、県内に伝わる貴重な文化財の価値を発見して地域資源として活用するとともに、その価値を共有して保護体制を構築することを目的として、「大分県文化財保存活用大綱」を策定しました。県は、文化財保存活用地域計画を作成する市町村への助言・指導を通して、オール大分での文化財の保存・活用を推進しています。

### ○東アジア文化都市の開催

令和4年、大分県は中国の温州市・济南市、韓国の慶州市とともに日中韓3か国による東アジア文化都市事業に取り組みました。大分県では、「県民総参加でおおいたの文化を発信し、東アジアとの交流によって新たな文化を切り拓く」を開催テーマに掲げ、別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展等と連携した取組や、県内の市町村や芸術文化団体による都市間交流事業を実施しました。様々な事業を通じて、中韓との国際文化交流をはじめ、多くの県民が多彩なジャンルの芸術文化イベントに参加しました。

## ○大分県立総合文化センターのリニューアルと大分県立美術館開館10周年事業

令和5年4月から令和6年5月にかけて、県立総合文化センターのグランシアタと音の泉ホールのリニューアル工事を行いました。舞台装置のデジタル制御化や舞台面の研磨、ピアノのオーバーホール等による施設の競争力の向上に加え、女性用トイレの拡充や車いす席の増設など、利用者の利便性や快適性の向上も図りました。

また、令和7年度には、県立美術館が開館10周年を迎える特別企画展や関連イベント等の開催のほか、キッズスペースの整備等による施設の魅力アップを行いました。

## 4 社会環境の変化

### ○急速に進む人口減少

本県は、平成11年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続き、若者の県外流出も進んでいます。その結果、令和5年10月に人口が戦後初めて110万人を下回りました。こうした人口減少や少子高齢化はわが国全体で進展していますが、特に地方では人口減少が様々な分野に影響を与えており、芸術文化に関しても、活動の担い手の減少による衰退が懸念されています。また、地域では世代を超えた人ととの交流機会も減少しており、活力が失われたり、伝統的な祭や風習、食文化等の継承が困難となるなどの課題が生じています。

### ○新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会経済は大きな影響を受け、人と人の接触等が制限される新たなライフスタイルへの変化を求められました。芸術文化分野では、公演や展覧会の開催や鑑賞が制限されたほか、地域では、祭やイベントの中止、延期、規模縮小が広がり、学校でも部活動が制限を受けました。また、世界的な感染拡大により、海外からの観光客も激減しました。

一方で、私たちは、厳しく制限された日常の中で、芸術文化から安らぎや勇気、明日への希望を与えられ、芸術文化の価値を再認識しました。

### ○多様化する旅行ニーズと高まる文化観光の重要性

旅行スタイルの多様化などを背景に、カルチャーツーリズムへの関心が高まっています。コロナ禍を経て人の往来が再び活発になるなか、韓国・中国をはじめとするアジア圏だけでなく、欧米からのインバウンド観光客も増加傾向にあり、本県を訪れる外国人旅行者も増加しています。

こうした状況のなか、国内外の観光客に向けて文化資源の魅力をより分かりやすく伝える工夫や、多言語対応など、カルチャーツーリズムの質的な向上が求められています。

#### ○デジタル技術の進展

デジタル技術の急速な進展により、芸術文化の創作・発信・鑑賞方法が多様化しています。VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、デジタルアートなどの普及・活用により、従来の枠を超えた表現や体験が可能となりました。また、オンライン配信やSNSを活用することで、地域や国境を越えた交流や情報共有も活発化し、芸術文化の裾野の拡大に寄与しています。今後もNFTアートやメタバース等、表現方法や鑑賞形態の多様化が進むと考えられることから、こうした動きを的確に捉えた芸術文化施策の在り方が問われています。

## 第2 芸術文化の振興における課題

#### ○芸術文化の鑑賞機会・活動機会の充実

芸術文化を鑑賞し、また自ら表現することは、感性や創造力を育み、心豊かで質の高い暮らしにつながります。近年は、デジタル化や生活様式の多様化により、芸術文化に触れる機会が広がる一方で、地域間や世代間の格差も課題となっています。こうした中、子どもから高齢者まで、誰もが多様な芸術文化に触れ、親しむ機会と自ら活動する機会の充実が求められます。

また、身近な場所で気軽に芸術文化活動に参加できる取組や環境整備を進め、裾野の拡大を図ることが重要です。あわせて、県内で様々な芸術文化活動に取り組む個人や団体の創造的な活動を支援し、継続的な発表の場や分野を越えた連携の機会を創出することが必要です。

#### ○子どもたちの豊かな感性の育成と、次代の芸術文化の担い手の育成

芸術文化は、人の感性を育成し、異なる文化や社会、様々な表現方法に触ることを通して、多様性を受け入れ、他者を尊重し協調する心を育みます。また、社会経済の発展や活力ある地域づくりにも寄与する創造性を高めます。このため、特に次代を担う子どもたちが芸術文化に触れられる豊富な機会を創出することで、将来の芸術文化の担い手を育成していくことが重要です。

また、様々な芸術文化活動を維持し次代へと継承するためには、年齢を問わず、活動に参加する者やアートファンの増加を図るとともに、その指導者や、芸術文化を活用した取組を企画・実施するアートマネジメント人材の育成も必要です。

### ○地域文化資源の継承と活用

経済産業省指定伝統的工芸品の別府竹工芸や重要無形文化財の小鹿田焼などの伝統工芸をはじめ、六郷満山文化や南蛮文化等に由来して各地域で先人から受け継いだ祭や文化財、生活文化等の文化資源は、県民共有の財産です。社会経済のグローバル化によって地域の個性が希薄化する中で、地域固有の芸術文化や伝統文化を存続させ次代へと継承することは、現代を生きる私たちの責務です。人口減少や過疎化が進展する中、地域への愛着を育み、コミュニティの絆の維持・強化につなげるためにも、これらの芸術文化の価値がより多くの人に理解され、継承されるような取組が求められています。

また、地域では、国東半島や別府市を中心とした現代アート作品の設置やアートプロジェクトなど、新しい芸術文化が育まれています。これらの新旧様々な芸術文化資源の魅力を県内外に発信し、文化観光等と組み合わせて積極的に活用することで、地域に暮らす人々がその価値を再認識し、継承の機運を醸成する取組が必要です。

### ○芸術文化の創造性を活用した行政課題への対応

人口減少や地域コミュニティの希薄化、価値観の多様化が進むなかで、芸術文化が持つ豊かな人間性を育む力、人と人をつなぐ力、創造性や表現力は、人づくりや共生社会の形成、地域活性化、教育、観光振興、さらには国際交流や福祉といった多分野において大きな可能性を持っています。地域や分野を超えた連携・協働を通じて、芸術文化の力をより一層幅広く活用していくことが求められています。

## 第3 目指すべき姿と「創造県おおいた」の推進

### ○目指すべき姿

本県は、文化振興条例前文に掲げる「県民一人一人が笑顔にあふれ、文化の香り高いふるさと」の実現を目指し、芸術文化の持つ創造性を、教育、産業、福祉など様々な分野の社会的課題への対応に活用して地域の元気創出を図る「創造県おおいた」の取組を推進します。

- ・年齢や障がいの有無、地域に関わらず、誰もが芸術文化に親しみ、多彩で質の高い芸術文化を鑑賞する機会を享受し、自ら気軽に参加できることにより、心豊かな生活を送ることができる大分県

- ・次代を担う子どもたちが、学校や地域、家庭で様々な芸術文化に触れる豊富な機会を通して、豊かな感性や創造力、他者に対する寛容の心を育むとともに、次代の芸術文化を担っていく大分県
- ・地域に伝わる個性豊かな芸術文化や文化財を受け継ぎ、活用し、新しく生まれた芸術文化資源とともに次代へと継承する大分県
- ・芸術文化の持つ創造性を様々な分野で活用し、魅力あふれる地域づくりや社会経済の発展につなげる大分県

## 第4 重点戦略と県の事業展開

### 重点戦略1 鑑賞機会の充実

こどもから高齢者まで、また障がいの有無などにかかわらず、誰もが多彩で質の高い芸術文化を身近に鑑賞できる環境を整えます。県立総合文化センターや県立美術館はもちろん、地域においても気軽に芸術文化に触れられる機会の充実を図ります。

#### 【主な取組項目】※公表時にR8年度事業に差し替えます

- 多彩で優れた芸術文化に触れる機会の創出
  - ・別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展（芸術文化振興課）
  - ・充実したホール機能を持つ県立総合文化センターでの多彩な公演の開催（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
  - ・県立美術館での幅広い世代に楽しんでもらえる県民ニーズを捉えた企画展や自然科学系の要素を持つ企画展のほか、本県の歴史文化、所蔵品の魅力などを紹介するコレクション展の開催（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
  - ・県立総合文化センターと県立美術館が連携した共同企画の実施（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
  - ・県内各地域への演奏家派遣や地域巡回展等の開催（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
  - ・別府アルゲリッチ音楽祭などにあわせて、大分市中心部や県内の観光地等で、誰もが気軽に芸術文化に触れ、楽しむことができるイベントの開催（芸術文化振興課）
  - ・県立美術館における主要コレクション等のデジタルコンテンツ化など、デジタ

ル技術の活用による芸術文化の鑑賞機会の充実（芸術文化振興課）

- ・県内の文化関連施設やイベント等の情報発信強化（芸術文化振興課、大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・子どもや子育て世代に向けたイベント情報等の発信強化（芸術文化振興課、こども未来課）

## 重点戦略2：芸術文化活動への支援

こどもから大人までが気軽に芸術文化活動に取り組める環境づくりを進めるほか、県内のアーティストや文化団体の創作・発表活動の支援や連携促進などを通じて、県内各地域における芸術文化の持続的な発展を推進します。

### 【主な取組項目】※公表時にR8年度事業に差し替えます

○県民が主体となる芸術文化活動の推進

- ・県内各地域での魅力的な芸術文化事業の磨き上げのため、地域の顔となる特徴的な芸術文化活動への支援（芸術文化振興課）
  - ・NPO法人芸術文化振興会議が県内各地で開催する芸術文化公演等の支援（芸術文化振興課）
  - ・芸術文化の創造性を活かした地域の元気創出のため、別府市などで開催される様々なアートイベントに対する支援（芸術文化振興課）
  - ・おおいた障がい者芸術文化支援センターを拠点とした、障がい者による芸術文化活動の支援（障害者社会参加推進室、大分県芸術文化スポーツ振興財団）

○芸術文化ゾーンにおけるネットワーク構築

- ・県内の文化施設や周辺商店街と連携した取組（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・ラグビーワールドカップ2019を契機として始まった県立美術館とウェールズ国立博物館との交流の推進（国際政策課、大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・文化観光の推進に伴う県内外の旅行会社との連携強化（芸術文化振興課・文スポーツ財団）
- ・県立美術館での竹工芸の展覧会やイベントを活用した、在住作家や関連団体とのネットワークの構築（芸術文化振興課）
- ・おおいた障がい者芸術文化支援センターによる作家と企業等のマッチング（障害者社会参加推進室、芸術文化スポーツ振興財団）

○顕彰

- ・芸術文化活動の活性化を図るため、芸術文化の分野で顕著な功績を収め、本県の芸術文化の振興に貢献された方を、県知事表彰などで顕彰。（芸術文化振興課、文化課など）

### **重点戦略3：芸術文化の担い手の育成**

芸術文化活動の維持・発展や創造性の育成を図るため、子どもたちを対象として、伝統文化からデジタル技術・デザイン等の活用まで、幅広い視点から担い手育成の取組を推進します。また、芸術文化の様々な取組を推進できるアートマネジメント人材のほか、デザイン等を活用するクリエイティブ人材の育成にも取り組みます。

#### **【主な取組項目】※公表時にR8年度事業に差し替えます**

○次代の芸術文化を担うこどもたちに向けた取組

- ・アーティストを学校等に派遣して行う公演会やワークショップなど、幼稚園・保育園から小中学校等、それぞれの段階に応じた教育普及活動の推進（芸術文化振興課、大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・伝統文化団体が実施するミニコンサートや体験会など裾野の拡大や次世代人材の確保を図る取組に対する支援（芸術文化振興課）
- ・小学校や特別支援学級等の子どもたちを県立美術館に招待して行う鑑賞授業の実施（義務教育課、大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・県内高校と特別支援学校の芸術文化による交流及び発表機会の創出（文化課）
- ・県立総合文化センターにおけるジュニアオーケストラの運営によるアーティストの育成（大分県芸術文化スポーツ振興財団）
- ・高校生を対象としたS T E A M教育の実施（高校教育課）

○芸術文化の振興を担う専門人材の育成

- ・芸術文化を活用した地域づくりができる人材の育成を目的とした実践的なセミナーの開催（芸術文化振興課）
- ・芸術文化を活用した取組を推進できる人材を育成するアートマネジメントプログラムの実施（県立芸術文化短期大学）
- ・企業等と連携してモノやサービスの付加価値の向上を図るクリエイターの育成（経営創造・金融課）
- ・本県唯一の伝統的工芸品である別府竹細工の技術継承に向けた人材育成（竹工芸訓練センター）

### **重点戦略4：他分野連携と地域活性化**

芸術文化を産業、観光、福祉など様々な分野と連携させることで、新たな価値や魅力を創出し、交流人口の増加や地域コミュニティの活性化等、様々な行政課題の解決に向けて取り組みます。また、伝統工芸や祭・文化財等の地域に伝わる文化的資源の保存・継承や活用を推進します。

### **【主な取組項目】**※公表時にR 8年度事業に差し替えます

#### ○産業・観光・福祉分野等への対応

- ・クリエイティブ人材を活用した県内企業の商品・サービスの高付加価値化や県内のクリエイティブ人材の高度化を通じた地域活性化の推進（経営創造・金融課）
- ・竹工芸や日田下駄等の特色ある地域産業の支援（工業振興課）
- ・現代アートや竹工芸等、地域の芸術文化資源を活用したカルチャーツーリズムの推進（芸術文化振興課、観光誘致促進室）
- ・おおいた障がい者芸術文化支援センターによる、福祉施設でのアートを活用した取組の支援（障害者社会参加推進室、大分県芸術文化スポーツ振興財団）

#### ○芸術文化等を活用した地域振興や地域コミュニティの活性化

- ・県内各地域での魅力的な芸術文化事業の磨き上げのため、地域の顔となる特徴的な芸術文化活動への支援（芸術文化振興課）【再掲】
- ・県内各地で行われるアートイベントや、文化財、食文化、食文化、祭り等の文化的資源の保存・活用に向けた取組の支援（おおいた創生推進課、振興局）
- ・ユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野：臼杵市）や祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク（佐伯市、竹田市、豊後大野市）を活用した地域固有の食文化や民俗芸能、自然環境の次世代への継承と地域の活性化
- ・七島イをはじめ、国東半島宇佐地域世界農業遺産の地域資源を活用した文化継承や産業振興（農林水産企画課）

#### ○文化財の保存と活用

- ・「大分県文化財保存活用大綱」に基づいて市町村が行う地域計画の作成やその推進に対する支援を通じて、文化財の適切な保存・活用による地域活性化の推進（文化課）
- ・県立歴史博物館、県立先哲資料館、県立埋蔵文化財センターが行う訪問講座や来館講座による、地域の歴史文化や文化財に対する理解の促進やデジタル技術を活用した情報発信（県立歴史博物館、県立先哲史料館、県立埋蔵文化財センター）
- ・文化財に対する理解・関心の向上に向けて行うデジタル・アーカイブ「おおい

た文化財ずかん」による情報発信（文化課）

- ・県立埋蔵文化財センターを核とした、県市連携による文化財の活用を通じた地域活性化・誘客促進や後継者の育成

## 第5 施策評価

戦略に沿って実施されている各施策の進捗状況を把握し、事業効果を客観的に評価するために施策評価を行い、施策の改善等に活用します。なお評価は県で実施している政策・施策評価を行い、その結果を大分県文化振興県民会議に報告します。

指標名	基準値		目標値
	R5年度	R8年度	R15年度
県立美術館入場者数	514, 923人	51.5万人	55万人
アウトリーチによる芸術文化活動参加者数	12, 376人	13, 792人	16, 000人
県立総合文化センターホール利用率	— (改修中)	87%	87人%
県民芸術祭主催・共催イベント鑑賞者数	33, 460人	34, 173人	36, 000人
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数 (市町村・累計)	3	6	18